評価対象年度

平成24年度

# 政策評価シート(震災復興用)

政策

「宮城県震災 復興計画」に おける体系

政策名

農林水産業の早期復興

【農業・林業・水産業】

	環境生活部,経済商 工観光部,農林水産 部
評価担当	農林水産部

# 政策の状況

# 政策で取り組む内容

農林水産業振興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取組や他の産業分野との連携により早期復興を目指すとともに、木材産業の再建や食産業の一層の振興を進め、農林水産業を地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るため、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱に取組を進める。

特に,生産力の回復を目指し,生産基盤の計画的な復旧及び担い手の確保と事業継続支援を重点的に実施するとともに,将来を 見据え,新しい経営形態の導入や水産業の集積,施設園芸への転換,畜産の生産拡大等を推進する。

# 政策を構成する施策の状況

施策	施策の名称	平成24年度 決算(見込)	目標指標等の状況	実績値 達成		施策評価
番号	ル束の石が	額(千円)		(指標測定年度)	度度	心來計画
1	魅力ある農業・農村の再興	61,817,700	農地復旧・除塩対策の施工面積(ha)[累計]	11,000ha (平成24年度)	A	概ね順調
			園芸用ガラス室・ハウス設置面積(ha)[累計]	833ha (平成24年度)	N	
			津波被災市町における家畜飼養頭羽数(頭)	191,548頭 (平成24年度)	Α	
			土地利用型農業を行っている農業生産法人 1法人当たりの水田経営面積(ha)	23.9ha (平成24年)	В	
2	活力ある林業の再生	3,735,110	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	272億円 (平成24年度)	Α	概ね順調
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	1ha (平成24年度)	С	
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	27万トン (平成 24年度)	А	
3	新たな水産業の創造 18		主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩 釜)における水揚金額(億円)	437億円 (平成24 年)	А	
			水産加工品出荷額(億円)	2,327億円 (平成24年)	В	やや 遅れている
			沿岸漁業新規就業者数(人)	77人 (平成24年度)	Α	
4	一次産業を牽引する食産 業の振興	98,701,599	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	3,989億円 (平成23年)	А	やや 遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず,達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず,達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で,判定できない」

■達成率(%) フロー型:実績値/目標値

ストック型: (実績値ー初期値)/(目標値ー初期値)

# ■ 政策評価 (原案)

やや 遅れている

#### 評価の理由・各施策の成果の状況

- ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
- ・施策1では、農地の復旧、早期営農支援、生産体制の整備など全ての事業で成果が出ており、「概ね順調」に推移している。
- ・施策2では、海岸防災林の復旧で進捗率が低かったが、被災した合板工場の再建支援等その他の事業においては、「概ね順調」に 推移している。
- ・施策3では、目標指標の目標値等は達成しているものの、用地の嵩上げや漁港施設の復旧等で遅れを生じていることから、「やや遅れている」ものと判断される。
- ・施策4では,目標指標の目標値等は達成しているものの,沿岸地域等未だ事業を再開できない事業者も見受けられることから,評価としては「やや遅れている」ものと判断される。
- ・以上のとおり,施策1と2で「概ね順調」,施策3と4で「やや遅れている」と評価したが,政策全体としては,施策3と4で評価した「やや遅れている」を尊重し,「やや遅れている」と評価する。

# 政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

### 課題

# 対応方針

- ・施策1では, 甚大な津波被害地域においては, 農地を復旧する に当たり, 競争力強化に向けたほ場の大区画化など, 農地などの 再編整備が必要となっている。
- ・施策2では、海岸防災林の復旧については、隣接工事との事業 区域等の調整などにより進捗が遅れているため、早期の復旧が必要である。
- ・施策3では、市場の水揚げに必要な製氷能力・貯氷能力は震災前の70%まで回復しているが、冷蔵・冷凍施設の復旧に時間を要している。
- ・施策4では、事業を再開した食品製造業の販路回復・拡大につながる支援を継続することが必要である。
- ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の 農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施 し、広域的で大規模な土地利用を図る。
- ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら 盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年(平成32 年度)で植栽の完了を目指す。
- ・製氷、冷凍冷蔵施設及び加工流通施設については、各種補助 事業より再建支援を行ってきたが、生産基盤の早期復旧に向けて 引き続き支援を実施する。
- ・県内食品製造業者を対象に商談機会の創出や提供,新たな販路拡大に向けた商品づくりや人材育成等の支援を実施する。